



平成29年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成29年1月12日

上場会社名 株式会社サダマツ 上場取引所 東
 コード番号 2736 URL <http://www.sadamatsu.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 貞松 隆弥
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 磯野 紘一 (TEL) 03-5768-9957
 四半期報告書提出予定日 平成29年1月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年8月期第1四半期の連結業績(平成28年9月1日～平成28年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年8月期第1四半期	1,970	△0.3	△119	—	△119	—	△91	—
28年8月期第1四半期	1,977	9.6	△134	—	△144	—	△121	—

(注) 包括利益 29年8月期第1四半期 △76百万円(—%) 28年8月期第1四半期 △129百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年8月期第1四半期	△8.17	—
28年8月期第1四半期	△10.78	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年8月期第1四半期	7,749	1,316	16.6
28年8月期	7,070	1,410	19.6

(参考) 自己資本 29年8月期第1四半期 1,285百万円 28年8月期 1,384百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年8月期	—	0.00	—	2.00	2.00
29年8月期	—	—	—	—	—
29年8月期(予想)	—	0.00	—	2.00	2.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成29年8月期の連結業績予想(平成28年9月1日～平成29年8月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,900	2.5	90	30.6	65	37.1	15	432.9	1.33
通期	9,600	3.3	250	15.4	190	22.6	40	37.3	3.56

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

29年8月期1Q	11,387,000株	28年8月期	11,387,000株
29年8月期1Q	138,519株	28年8月期	138,519株
29年8月期1Q	11,248,481株	28年8月期1Q	11,249,876株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(4) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(平成28年9月1日～平成28年11月30日)におけるわが国経済は、雇用環境や企業景況感に改善がみられるなど、景気は緩やかながら回復の動きが見られたものの、海外情勢の不安定化による景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社が属する宝飾業界におきましては、平成28年11月の米国大統領選挙以降は円安・株高が続くなど、消費マインドの改善に明るい兆しもみられましたが、消費者の価値観や消費行動が変化するなか、地域や所得環境を背景とした消費の二極化や先行き不透明感による節約志向の流れは依然続いており、事業環境は総じて厳しい状況となりました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、中期5ヵ年計画の2年目として「ブランド力の強化」、「本社改革の断行」、「不採算部門の排除」の3つの基本方針を事業の中核と位置付け、当期施策にグループを挙げて取り組んでまいりました。

重要施策としては、「ブランド力の強化」を成長戦略の柱として掲げ、引き続き主力商品である“Wish upon a star”による精神価値の訴求や認知度の向上を目指したプロモーション活動やコラボレーション企画を展開しました。具体的な取り組みとして、平成28年9月にはご縁と恋愛成就のパワースポットである東京大神宮の庭園に星の灯りをともし“Wish upon a star”のモニュメントを設置したことに加え、同年10月には自社ECサイトを立ち上げ、12月の本格稼働に向けた試験稼働を開始しました。また、平成29年2月公開予定の映画「君と100回目の恋」と“Wish upon a star”とのタイアップコレクションを投入するなど、訴求力や話題性を高めることで、同商品の拡販を通じた商品ブランドの認知促進に努めました。

さらに、平成28年10月14日に発表いたしました「『フェスタリア ビジュソフィア GINZA』オープンのお知らせ」のとおり、ブランドエクイティの向上とジャパンプランドとしての国内外への波及効果を目指し、平成29年春頃を目標として銀座中央通りにグループ全体の象徴となる銀座本店の出店を決定しました。

一方、「不採算部門の排除」として積極的なスクラップアンドビルド政策にも注力し、その一環となる店舗政策におきましては、平成28年10月24日に発表いたしました「事業譲渡に関するお知らせ」のとおり、主力の宝飾事業に経営資源を集中するため、眼鏡事業の譲渡を決定し、当第1四半期累計期間では他の不採算店舗と併せて4店舗の退店を実行しました。新規出店においては、平成28年10月にららぽーと湘南平塚店(神奈川県)、さごう千葉店(千葉県)、同年11月にセレオ国分寺店(東京都)をオープンしました。その結果、当第1四半期累計期間末の国内店舗数は前年同期末に比べ3店舗減少し、84店舗となりました。

これらの活動に注力した結果、グループ全体の売上高は前年同期比0.3%減となり、僅かながら減収となったものの、国内既存店の売上高は前年同期比2.4%増と増収となりました。また、ECサイトの試験稼働による予約販売の開始やプライダル商品の成約数増加等により、第1四半期累計期間末の受注高も前年同期末に比べ増加しました。さらに、精神価値訴求型のブランド戦略が奏功し、“Wish upon a star”の売上高構成比は37.2%まで拡大するなど、高付加価値商品の売上高は堅調に推移しました。

利益面に関しては、日銀によるマイナス金利の導入を受けた退職給付費用の増加や採用費を含めた人材強化に要する人件費が大きく増加したものの、費用対効果の検証による販促施策の合理化を進めたため、販売費及び一般管理費は前年同期比1.0%減となりました。加えて、ベトナム子会社の有効活用により上述のとおり“Wish upon a star”を中心とした同社製造の高付加価値商品の売上高が増加したため、減収にもかかわらず売上総利益は0.1%増加しました。その結果、営業損失は前年同期に比べ改善しました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台湾貞松股份有限公司(日本名:台湾貞松(株))では、引き続きアジア戦略の重要拠点として、今後の銀座出店を契機にジャパンプランドを波及させるための取り組みを進めました。また、生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd(日本名:ディーアンドキュー ジュエリー)では、製造機能の向上に向け、特に品質管理・工程安定化に注力するなど、SPA企業としてグループマネジメント体制を強化した結果、同社製品による親会社サダマツでの売上高構成比が47.6%まで上昇し、グループ全体での競争力の向上と商品原価の抑制に貢献しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,970百万円(前年同四半期比0.3%減)、営業損失119百万円(前年同四半期営業損失134百万円)、経常損失119百万円(前年同四半期経常損失144百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失91百万円(前年同四半期純損失121百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は7,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ679百万円増加いたしました。その要因は主に、商品及び製品が326百万円、原材料が128百万円、固定資産合計が96百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ773百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金が293百万円、借入金の総額が396百万円、未払金及び未払費用が161百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,316百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円減少いたしました。その要因は主に、親会社株主に帰属する四半期純損失91百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は16.6%となり、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント減少いたしました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成28年8月期決算発表時(平成28年10月14日)の予想を変更しておりません。

なお、業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報を前提としており、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

(4) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,773	795,740
受取手形及び売掛金	723,681	687,352
商品及び製品	3,329,366	3,655,607
原材料	531,394	660,163
繰延税金資産	46,043	51,798
その他	222,122	409,956
貸倒引当金	△214	△233
流動資産合計	5,677,167	6,260,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	608,412	641,535
減価償却累計額	△332,244	△345,933
減損損失累計額	△12,928	△6,858
建物及び構築物(純額)	263,238	288,743
機械装置及び運搬具	82,084	80,861
減価償却累計額	△54,327	△55,027
機械装置及び運搬具(純額)	27,757	25,834
工具、器具及び備品	292,239	280,848
減価償却累計額	△222,418	△201,842
減損損失累計額	△123	△123
工具、器具及び備品(純額)	69,697	78,883
土地	90,478	90,478
リース資産	309,812	322,515
減価償却累計額	△161,314	△174,045
リース資産(純額)	148,498	148,469
有形固定資産合計	599,671	632,409
無形固定資産	22,796	41,680
投資その他の資産		
投資有価証券	96,939	97,228
繰延税金資産	69,996	102,089
差入保証金	490,716	503,742
その他	117,975	118,196
貸倒引当金	△6,002	△6,519
投資その他の資産合計	769,625	814,737
固定資産合計	1,392,092	1,488,827
繰延資産	752	188
資産合計	7,070,012	7,749,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	744,824	1,038,473
短期借入金	2,445,133	2,804,858
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金及び未払費用	492,749	653,899
未払法人税等	110,014	25,844
賞与引当金	74,510	46,559
その他	343,373	367,057
流動負債合計	4,260,605	4,986,692
固定負債		
長期借入金	934,254	971,102
退職給付に係る負債	219,532	222,297
リース債務	108,652	107,733
その他	136,642	144,978
固定負債合計	1,399,081	1,446,111
負債合計	5,659,687	6,432,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	163,192	48,812
自己株式	△13,543	△13,543
株主資本合計	1,443,742	1,329,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	272
為替換算調整勘定	△43,622	△32,467
退職給付に係る調整累計額	△15,708	△11,781
その他の包括利益累計額合計	△59,258	△43,976
新株予約権	25,842	31,211
純資産合計	1,410,325	1,316,598
負債純資産合計	7,070,012	7,749,402

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	1,977,380	1,970,533
売上原価	717,270	709,038
売上総利益	1,260,109	1,261,494
販売費及び一般管理費	1,394,972	1,380,578
営業損失(△)	△134,863	△119,083
営業外収益		
受取利息	104	98
受取家賃	277	277
為替差益	2,358	8,980
その他	610	694
営業外収益合計	3,352	10,050
営業外費用		
支払利息	10,354	8,793
社債利息	231	77
社債発行費償却	564	564
社債保証料	280	93
その他	1,403	1,330
営業外費用合計	12,835	10,859
経常損失(△)	△144,346	△119,892
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,044	-
固定資産除却損	6,650	909
減損損失	8,089	-
特別損失合計	20,784	909
税金等調整前四半期純損失(△)	△165,130	△120,801
法人税、住民税及び事業税	10,621	10,756
法人税等調整額	△54,498	△39,675
法人税等合計	△43,877	△28,919
四半期純損失(△)	△121,253	△91,882
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△121,253	△91,882

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
四半期純損失(△)	△121,253	△91,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	200
為替換算調整勘定	△8,603	11,154
退職給付に係る調整額	305	3,927
その他の包括利益合計	△8,284	15,282
四半期包括利益	△129,537	△76,599
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△129,537	△76,599
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

事業譲渡

平成28年10月24日に発表いたしました「事業譲渡に関するお知らせ」のとおり、当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において眼鏡事業を譲渡することについて決議しております。当初発表では平成28年12月1日をもって当事業すべてを譲渡する予定としておりましたが、当事業のうち一部については平成28年12月1日をもって譲渡し、また、一部については平成29年1月1日をもって譲渡しております。

1. 事業譲渡の理由

成長戦略を推進するなか、将来展望を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を検討した結果、主力の宝飾事業に経営資源を集中するため、眼鏡事業の譲渡を決定いたしました。

2. 譲渡の概要

(1) 事業譲渡の対象

眼鏡事業にかかる営業権及び商品在庫並びに有形固定資産。

譲渡する資産・負債の額は、一部を精査中であるため、現時点においては未確定であります。

(2) 譲渡価額及び決定方法

平成28年11月末日及び平成28年12月末日の簿価を基準として当事者間で協議の上決定します。

3. 譲渡先の名称

株式会社ヨネザワ

4. 譲渡の時期

平成28年12月1日及び平成29年1月1日

第10回新株予約権の発行

平成28年12月7日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、有償にて業績連動型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

I. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の企業価値・株主価値の増大を目指すに当たって、より一層の事業意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることが不可欠であることから、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を次の要項により発行するものであります。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

1,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は7,971円とする。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren(住所:東京都港区東麻布一丁目15番6号)に依頼した。当該算定機関は、価格算定に使用する算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や有限差分法を用いた格子モデルといった他の算定手法との比較及び検討を実施したうえで、発行要項に定められた本新株予約権の行使の条件(業績条件)を適切に算定結果に反映できる算定手法として、一般的な算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて本新株予約権の算定を実施した。

汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させると同時に、本新株予約権の行使の条件として参照する過去の業績の実績データを使って求められた将来の業績の確率分布を基に異なる標準正規乱数を繰り返し発生させ、本新株予約権の行使の条件である業績条件の達成確率を算出し、その結果を考慮した将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での本新株予約権権利行使から発生するペイオフの現在価値を求め、これらの平均値から理論的な価格を得る手法である。

当該算定機関は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社終値211円/株、株価変動率54.06%（年率）、配当利率0.95%（年率）、安全資産利率0.34%（年率）や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額92円/株、満期までの期間17年、行使の条件）に基づいて、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の算定を実施した。また、新株予約権者は、本新株予約権の満期で一括して権利行使を行い、取得した株式を売却すると想定している。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、92円とする。（注）1

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間(注) 2

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成30年12月1日から平成45年11月30日（但し、平成45年11月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 平成29年8月期、平成30年8月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、いずれかの期における営業利益の額が300百万円以上の場合、本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成29年2月1日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

平成29年1月31日

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年1月31日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役及び従業員 346名 1,000個

(注) 1.

先述した要因を検討した結果、恣意性を排除するために、株式会社ヴィエールを子会社化した平成17年5月16日から平成28年12月6日までの東京証券取引所における当社の株価変動性(56.35%)、平成28年12月6日の東京証券取引所における当社終値(211円)をとり、その数値、金額を参考に本新株予約権の行使価額を92円といたしました。

なお、ディスカウント率採用方法として、過去の株価推移から想定される、発生し得る株価下落が発生した場合であっても、業績条件を達成した場合には一定のインセンティブを得ることができるよう、過去11.6年の当社の株価の変動率(ボラティリティ)を参照し、その変動率と同等の値をディスカウント率として採用いたしました。具体的な高い数値目標を掲げ、目標達成に向けて、業績拡大と株主価値向上へのコミットメントを高める強いインセンティブを目的として、当社取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであり、当該行使価額の設定は、合理的であると判断しております。

(注) 2.

本新株予約権の制度設計においては、高い業績目標を掲げ、行使期間を長期に設定することで、当社取締役及び従業員の当社の業績向上に対する事業意欲や士気を長期にわたってより一層向上させつつ、優秀な人材の定着率を高めることで人的生産性の向上による企業価値・株主価値の持続的な向上を目的としています。